

町民生活課



JR只見線代行バス輸送実施

大雪に伴い一部運休しているJR只見線は次のとおり、運転再開まで代行バス輸送を実施します。

■とき
4月26日（土）より

■区間
只見から会津川口間

■その他
只見から大白川間は通常通り運転しています。

■問合せ先
只見町インフォメーションセンター
（Tel 82-5250）

・交流推進課 観光交流係
（Tel 82-5220）
〈交流推進課〉

薪ストーブ等普及支援事業補助金

町内の森林資源の有効活用を促進し、森林環境の保全や森林の多面的機能の向上及びに低炭素社会の実現を図ることを目的とし、町内において薪を燃料として使用するストーブ又はボイラー（以下「薪ストーブ等」）を設置する方へ、次のとおり補助を行います。

■補助対象者及び要件

- ・町内に住所を有し、かつ居住している方、又は町内に事業所を有する方
- ・町税等を滞納していないこと
- ・当該補助金の交付申請を行った年度の3月末までに設置及び費用の支払いを完了すること
- ・当該補助金の交付を、過去に一度も受けていない方

■補助対象

薪ストーブ等本体（煙突含む）の購入及び設置にかかる経費（内装の不燃化工事含む）

■補助額

補助対象経費の2分の1以内とし、上限30万円

■その他

- ・申請受付は先着順となります。予算額に達し次第、受付を終了します。
 - ・様式等は只見町ホームページに掲載しています。
- 詳しくは右記QRコードからご覧ください。

■問合せ先

農林建設課 農林係（Tel 82-5230）



只見町
ホームページ

〈農林建設課〉



－ 今週の行事 －

4月28日（月）、30日（水）、5月2日（金）
すくすくひろば（保健福祉センター 保健室）
午前9時30分～午後3時30分

福島県 緊急時モニタリングの検査

（令和7年4月25日現在）

	品 目 名	
出荷制限	こしあぶら、全品目の可食きのこ（一部除く）	
検査済 出荷可能な品目	穀物	未検査
	林産物・樹実類	未検査
	野菜・果実	ふきのとう
	水産物	イワナ、ヤマメ
	その他	未検査

■出荷可能な品目とは、厚生労働省が定める一般食品の放射性セシウムの基準値（100ベクレル/kg）を下回った品目のことです。

■検体の採取場所はいずれも只見町内です。

■山菜・きのこ等の出荷をしたことがない方は、モニタリング検査を受ける必要があります。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】福島県南会津農林事務所 森林林業部（Tel 0241-62-5375）

■自家消費野菜等の放射能検査も実施しております。検査を希望される方は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】農林建設課 農林係（Tel 82-5230）

〈農林建設課〉

事業の継続・承継の相談窓口開設しています

町と商工会では、地域の事業者を応援するため、さまざまな取り組みを実施しています。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

【取組内容】 事業承継、経営支援に関すること 等

【相談先】 只見町商工会 Tel 82-2380
交流推進課 商工労働係 Tel 82-5240

観光周遊バス「自然首都・只見号」運行

- J R只見駅からの町内観光施設等を周遊するマイクロバスを5月3日（土・祝）より土日祝日において運行いたします。
- 期 間 5月3日（土・祝） ～ 11月24日（月・祝）の土日祝日
- 時 刻 表 下記のとおり
- 料 金 200円／回 ※中学生以下100円、未就学児無料
- 車 両 マイクロバス1台（定員29名）
- そ の 他 ご乗車は先着順となります。満員の場合にはご利用いただけない場合もあります。

只見駅	9:25	10:00	10:05	11:25		12:00	12:05	13:55		14:30	14:35	15:55
	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑
叶津集会所	9:30	9:55	↓	↑	11:30	11:55	↓	↑	14:00	14:25	↓	↑
	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑
蒲生集会所	9:33	9:52	↓	↑	11:33	11:52	↓	↑	14:03	14:22	↓	↑
	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑
河井継之助記念館	9:40	9:45	↓	↑	11:40	11:45	↓	↑	14:10	14:15	↓	↑
	(5分停車)		↓	↑	(5分停車)		↓	↑	(5分停車)		↓	↑
ただみ・ブナと川の ミュージアム前			10:10	11:20			↓	↑			14:40	15:50
			↓	↑			↓	↑			↓	↑
J・POWER只見 展示館			10:15	11:15			↓	↑			14:45	15:45
			↓	↑			↓	↑			↓	↑
田子倉展望台			10:30	11:00			↓	↑			15:00	15:30
			(30分停車)				↓	↑			(30分停車)	
只見中学校入口							12:15	13:43				
							↓	↑				
亀岡多目的広場入口							12:23	13:35				
							↓	↑				
季の郷湯ら里入口							12:24	13:34				
							↓	↑				
ただみ・モノとくらの ミュージアム前							12:27	13:31				
							(64分停車)					

- 問合せ先 只見町インフォメーションセンター（Tel 82-5250）
- 〈交 流 推 進 課〉

みんなの伝言板

◆着物、反物等の収集

皆様のお宅にある不用な着物や反物等を集めています。捨てるにはもったいない着物や反物があれば、問合せ先までご連絡ください。お持ちいただくのが難しい場合は受け取りに伺います。

■問合せ先 明和公民館（Tel 86-2111）

〈めいわ縫子さん〉

◆「国道252号六十里越雪わり街道再開通式典」中止

国道252号（只見町～新潟県間）が雪崩による出逢橋の流失で通り抜け不能のため、本年の「国道252号六十里越雪わり街道再開通式典」は中止いたします。

■問合せ先 只見町商工会（Tel 82-2380）

〈只見町商工会〉

冬期休業施設等の再開日のご案内

冬期休業していた施設等について、以下のとおり再開します。なお、詳細については、各施設等にお問合せください。

施設名	再開日	電話番号	営業時間	備考
J-POWER 只見展示館	4月24日(木)	82-3150	9:00～ 17:00	
旧五十嵐家住宅 旧長谷部家住宅(叶津番所)	4月26日(土)	82-5320	9:30～ 16:00	
河井継之助記念館	4月26日(土)	82-2870	10:00～ 16:00	
八十里庵	4月27日(日)	82-3401	11:00～ 14:00	
奥会津ただみの森 キャンプ場	5月1日(木)	82-2432	8:30～ 17:00	
やまいちコーヒー	5月2日(金)	090-4881-0131	11:00～ 16:30	
田子倉レークビュー	5月3日(土)	83-1733	9:30～ 16:00	遊覧船の 運行なし
しおさわ庵	5月3日(土)	090-7523-3914	11:00～ 14:00	
いわなの里	5月3日(土)予定 ※オープン日はHP、SNS をご確認ください。	090-2603-6162 ※電話が繋がりにくい場合あり	9:00～ 16:00	

令和7年度 産業振興対策事業補助金の対象事業募集

町では、産業振興を図るために事業を行う方へ補助金を交付いたします。

■募集期間 令和7年4月25日（金）～5月23日（金）

■申請様式 只見町ホームページからダウンロードできます。

事業名	補助対象者	助成内容	事業内容
① 創業支援事業	①新規創業及び新規創業 2年以内の法人又は個人 事業者（農林水産業は除く） ②第2創業を行う町内法人 及び個人事業者（農林水産業含む）	補助率：4／5 補助限度額：200万円	5年間の創業計画に基づき、創業に係る経費に対して補助を行う。 ただし、自己所有物のみを対象とする。
② 新商品及び6次化商品開発事業	農林水産業を含む法人又は個人事業者	補助率：1／2 補助限度額：100万円	新商品及び6次化商品開発に係る機器導入費等に対し補助を行う。 ただし、汎用性の高い機械及び消耗品（単価：3万円以下）は対象外とする。
③ 事業継続効率化等促進事業	農林水産業を除く法人又は個人事業者	補助率：1／2 補助限度額：30万円	事業継続のための機器購入・更新費及び販売促進のための商品デザイン更新費等に対し補助を行う。 ただし、汎用性の高い機械及び消耗品（単価：3万円以下）は対象外とする。
④ 企業支援事業	農林水産業を含む法人	補助率：1／2 補助限度額：10万円	町外で行われる就職相談会等、域外雇用を確保するための合同説明会への出展費用（交通費は除く）に対し、補助を行う。 ただし、物販を伴う場合は対象外とする。

<注意事項>※必ずご確認のうえ、申請願います。

□汎用性の高い機械類等は補助対象外ですが、申請事業のみで使用する場合は補助対象となります。

□交付の決定については、審査会で審査のうえ、決定します。

□補助金の支払いは、原則、事業完了後の支払となります。

□過去に同補助金の交付を受けたことのある方は対象外です。

□商品の試作等にかかる経費については、初年度使用分のみ補助対象とします。

□事業完了の翌年度から5年間の継続実績報告が必要となります。

□事業実施期間は令和8年3月31日までとなります。

※なお、①②③については、事前相談を必ず実施していただくことになりますので、申請を希望される場合は、問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先 交流推進課 商工労働係 （Tel 82-5240）
只見町商工会 （Tel 82-2380）

〈交流推進課〉

令和7年度 狂犬病予防注射日程表

次のとおり令和7年度狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼われている方は忘れずに受けられるようお願いします。受付時間が前後する可能性がありますので、受付時間の5分前までには必ず会場でお待ちください。

なお、「新規登録、鑑札、注射済票の再交付」の、予防注射以外の申請は、町民生活課、朝日公民館、明和公民館の窓口で手続きをお願いします。

1. 狂犬病予防注射日程表

月 日	地区名	会 場	受付時間
5月21日（水）	只見	寄岩・塩沢	塩沢集会施設
		蒲 生	蒲生公民館（分校跡）
		叶津・八木沢	八木沢集会施設
		入叶津	入叶津集会施設
		只見・黒沢・宮沢	只見公民館
	朝日	下福井	下福井集会施設
		小 川	小川集会施設
		上福井	上福井集会施設
		黒 谷	朝日公民館
		黒谷入	黒谷入集会施設
		長浜・荒島	長浜集会施設
		亀岡・深沢・熊倉	亀岡集会施設
	明和	大 倉	大倉集会施設
		塩ノ岐	塩ノ岐集会施設
		梁 取	梁取集会施設
		小 林	明和公民館
		坂 田	坂田生活改善センター
		布 沢	布沢集会施設

※ 受付（実施）時間は前後する場合がありますが、上記の時間を守り、ご集合ください。

2. 予防注射料金表

注 射 料	2,700 円
注 射 済 票 交 付 料	550 円

※ 畜犬登録をされている方には、問診表を送付します。内容を記入し、当日忘れずに持参してください。

※ 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

※ 確実に犬を抑えられる方が連れてくるようにしてください。

3. 予防注射以外の料金表（町民生活課、朝日・明和公民館）

登 録 料	3,000 円
再交付	鑑 札
	注 射 済 票
	1,600 円
	360 円

※注射以外の料金表に載っている手続きは、必ず各窓口で申請をお願いします。

〈町民生活課〉

只見町の皆様へ 福島県と只見町からのお願いです

自動車税種別割 県税 は 6月2日(月) 軽自動車税種別割 町税 は 5月26日(月) までに納めましょう！

自動車税種別割、軽自動車税種別割の納税通知書は、5月9日(金)に発送します。

スマートフォンでも納付できます！

○ 各種スマートフォン決済アプリによる納付

各アプリから、納税通知書表面に印字されているQRコード(eL-QR)を読み取ることで納付できます。

※ 自動車税種別割は使用できるアプリが変わります。



詳しい内容や使用できるスマートフォン決済アプリについては、こちらのQRコードから福島県のホームページをご覧ください。
なお、軽自動車税種別割とは一部の取扱いが異なりますのでご注意ください。
※ コンビニでの納付は、軽自動車税種別割では出来ません。

○ 地方税お支払サイトでの納付

下記のQRコードからサイトへアクセス後、eL-QR 又は eL 番号によりクレジットカードやインターネットバンキング等で納付できます。



《注意》

スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトで納付すると、納税通知書に付いている納税証明書が使えませんので、至急必要な場合は金融機関等で納付してください。

上記の納付方法のほかに、今までどおり金融機関やコンビニ（自動車税種別割のみ）、県税部窓口（自動車税種別割）、役場窓口（軽自動車税種別割）で納付することが出来ます。

納期限を過ぎると、スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイト、コンビニでの納付ができない場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

自動車税種別割に関する相談は
南会津地方振興局 県税部まで
電話 0241-62-5212
0241-62-5214



軽自動車税種別割に関する相談は
只見町役場 町民税務係まで
電話 0241-82-5110



〈水道メーター検針のおしらせ〉



①水道メーター検針について

5月 は、水道メーターの検針を行います。

5月中に検針員がお伺いしますので、下記の通りご協力をお願いします。



～検針についてのお願い～

- ・メーターボックスの上には物を置いたり、車を駐車したりしないようにしてください。
- ・メーターボックスの中や周りは日頃より清掃をお願いします。
- ・増改築等でメーターボックスが床下や屋内になるときは移動してください。

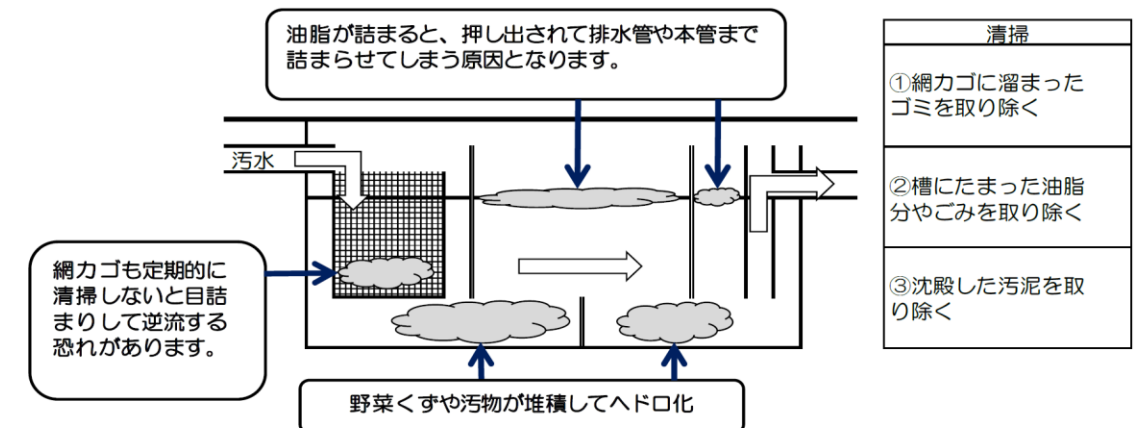
※車庫等の屋内に設置してあるメーターに関しては、基本的にはお声掛けするようにいたしますが、留守の場合でも検針を行わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※メーターボックスや止水栓の上に積雪があると、検針や開閉栓ができません。所有者または管理者の方で除雪をしていただきますようお願いいたします。

スムーズに検針作業ができるように、皆様のご協力をお願いします。

②グリーストラップの管理について

- グリーストラップは定期的に清掃してください。ゴミや油は米ぬか等に含ませ、畑に埋めるかよく水を切って新聞紙等にくるみ、燃えるごみとしてだしてください。
- ポンプ等の水圧でゴミや油ごと無理やり配管に流し込んだり、堀や側溝でゴミを洗い流したりするような行為は、絶対にしないでください。



○どうしてもご自分での清掃が困難な場合は、許可業者に依頼するか（有料）、親類縁者・近隣同士で助け合って清掃を行うようにお願いします。

只見町内での許可業者

- ・株式会社トーカン (Tel 84-2270)
- ・株式会社クルー (Tel 84-2900)

〈町民生活課〉

令和7年度 移住・定住応援制度について

町では移住・定住を応援するため各種支援制度があります。申請には、要件や期限等がありますので、早めにご確認いただきますとともに、ご家族・ご友人の方などへのご紹介をお願いします。

移住・定住応援交付金

(1) U・Iターン交付金

- ▶ 1人当たり 5万円
(中学生以下の子供1人当たり5万円加算)

補助対象者：定住後1年以内に通勤圏内の事業所に就業された50歳未満の方。
主な補助要件：就業後6ヶ月以上経過し、3年以上定住する意思のある方。
申請期限：就業後6カ月経過かつ、定住の日から3年以内。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

(2) 新規学卒者就業交付金

- ▶ 1人当たり 10万円

補助対象者：学校等を卒業後1年以内に定住された30歳未満の方で、定住後1年以内に
主な補助要件：通勤圏内の事業所に就業された方。就業後6ヶ月以上経過、3年以上定住する意思のある方。
申請期限：定住後1年以内に就業し、就業後6カ月経過した日から3年以内。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

(3) 移住支援交付金

- ▶ 住居費及び引越し費用の合計額(上限30万円以内)

補助対象者：移住をした50歳未満の方を含む世帯。転勤等による転出見込みがない世帯。3年以上定住する意志のある方。就業している世帯員がいること。
主な補助要件：世帯全員が他の公的制度の家賃補助を受けてない世帯。
申請期限：定住の日から1年以内。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

結婚新生活支援事業

婚姻による住居費、引越し費用、改修費用を応援！

- ▶ 上限30万円/1世帯
(29歳以下は上限60万円)

補助対象者：婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下。
主な補助要件：世帯所得が500万円未満の夫婦で、申請時に夫婦どちらかの住民票が入居する住居(只見町)にある世帯。
申請期限：その他の家賃補助を受けていない世帯。結婚した月を含む年度内。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

住宅取得支援事業補助金

新築・中古住宅の取得を応援！

- ▶ 新築：基本50万円、その他加算額30万円
▶ 中古：基本30万円、その他加算額20万円
(県外移住者は上乗せあり)

補助対象者：対象住宅に5年以上居住する方。
主な補助要件：新築住宅の場合は既存建築物の建て替えではないこと。
(2世代・3世代同居を目的とした建て替え新築は対象)
申請期限：住宅の所有権移転等登記(取得)から6カ月以内。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

みらいの人財育成奨学資金

町独自の返還免除制度！

- ▶ 返還免除制度付の只見町奨学金貸与者が卒業後、只見町に在住する場合は各年度の返還を免除(上限222,000円)

貸与額：高校生：月12,000円以内
大学・専門学校等生：月40,000円以内(入学支度金300,000円以内)
只見町在住で只見中学校を卒業した方。
学校教育法の規定に基づく学校に進学・在学する方。
申請期限：随時受付中。

(教育委員会 82-5320)

奨学金返還支援補助金

奨学金を利用している方への支援！

- ▶ 1人当たり 上限18万円/年度
返還額の1/2

補助対象者：只見町通勤圏内の事業所に就業する35歳未満の方。
(就業は1年以上かつ週30時間以上)
主な補助要件：定住し、就業している方。奨学金の借入れが終了し、返還を行っている、または開始する方。
申請期限：各年の10月末日。

(交流推進課 観光交流係 82-5240)

HPに詳細や様式が掲載されております。各種制度には要件等がありますので、お気軽に担当課等までお問い合わせください。

空き家対策関係の補助金について 令和7年度版

只見町では、町内にある空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、住宅・空き家に関連する費用の一部を助成しています。

【取得】

事業名	補助概要
住宅取得支援事業補助金	新たに住宅を取得し、定住しようとする者を対象に住宅取得費用を助成します。(空き家取得後は6ヶ月以内に申請の方が対象) ※既存住宅の建て替えにかかる費用は対象となりません。 ※県外移住者は条件を満たすことで福島県補助金が上乗せされます。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：新築住宅 上限50万円(加算要件あり) 中古住宅 上限30万円(加算要件あり)

【改修】

事業名	補助概要
空き家改修事業補助金	空き家を取得又は賃借し、定住しようとする者を対象に空き家改修費用を助成します。 ※空き家を新たに取得してから1年未満の方が対象となります。 ※町内の施工業者を活用した場合のみ補助金の対象となります。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：上限150万円(加算要件あり) ※補助金の交付は1世帯につき1回、1物件につき累計補助額が150万円を上限とします。

【整理】

事業名	補助概要
家財処分費等補助金	次のいずれかに該当する者の家財処分費等を助成します。 ・空き家を取得又は賃借し、居住しようとする者 ・所有する空き家を解体しようとする者 ・所有する空き家を町の空き家バンクに登録しようとする者 ※南会津郡内の処分等に係る委託業者を活用した場合のみ対象となります。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：上限20万円

【解体】

事業名	補助概要
空き家等解体工事補助金	空き家解体費用を助成します。 ※南会津郡内の解体業者を活用した場合のみ対象となります 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の2/3 限度額：上限30万円(加算要件あり)

※申請を検討される際は、必ず事前相談をお願いします。

＜問い合わせ先＞

交流推進課 観光交流係

電話 0241-82-5240 FAX 0241-82-2117

メール: ijyuu@town.tadami.lg.jp

朝日診療所だより



医科外来

- 5月の休診日 5月5日(月)、6日(火)及び土曜日、日曜日
- 担当医師スケジュール

曜日	常勤医師	非常勤医師(所属先)
月	—	佐竹 賢仰 先生(福島県)
火	城 大祐 先生	佐竹 賢仰 先生(福島県)
水	城 大祐 先生	小野 正博 先生(宮下病院)
木	城 大祐 先生	松崎 史弥 先生(南会津病院)
金	城 大祐 先生	佐竹 秀一 先生(南会津病院)

【 予約に関する注意事項 】

- ✓ 医師の指名予約は不可です。日時(時間帯)の予約のみです。
- ✓ 予約の上で来院推奨(診察可能な人数に限りがあります)
- ✓ 当日受診希望の場合は、必ず事前に電話連絡してください。
- ✓ 平日の診療時間内で、早めの受診を心がけてください。
- ✓ 医師の急用等で、担当医師が変更となる場合があります。
- ✓ 熱や風邪症状がある場合は、電話でご相談ください。

📞 電話予約受付時間 13:30~15:00 月曜日~金曜日(休診日除く)
📞 予約受付専用電話 0241-84-2200
⚠️ 受付時間内に電話ができない場合は、84-2221(代)にお電話ください。この電話は、平日 17:00~翌朝 8:30 及び土日祝は留守番電話に切り替わり受付不可となります。

歯科診療

- 担当歯科医師 齋藤 さゆり 先生
- 歯科休診日 5月5日(月)、6日(火)及び土曜日、日曜日
- 歯科医師不在日 5月20日、21日、28日、29日(健診により各日の午後)

📅 診療時間
月・水~金曜日 9:00~12:00 / 13:30~17:00
火曜日 9:00~12:00 / 13:30~16:30 / 17:30~18:30
📞 歯科直通電話 84-2612
📌 完全予約制(歯科)

◎問合せ先 只見町国民健康保険朝日診療所 ☎84-2221(代)



たのしく健康づくり ささえあう地域交流 ただみの魅力再発見

日時 5月8日(木)開講式
(毎月2回 木曜日)
10:00~11:30
※詳しい日程は開講式でお知らせいたします

場所 只見公民館

活動内容 レクリエーション、脳トレ、体操など

持ち物 水筒、上履き、筆記用具

対象者 只見町内在住の方
※基本的に体を動かす活動になります。心配事などある方はお気軽にご相談ください。

申込方法 只見公民館へ電話で申込み

!無料!
申込締切

5/2(金)

中央公民館
(只見公民館)

お気軽にお問い合わせください
☎ 0241-82-2141



冬眠明けのクマが活動を始めています！

ツキノワグマ出没注意報 発令中！

冬眠から目覚めたクマがエサを求めて活動を始める時期となりました。毎年、山菜採り等で山に入った際にクマに襲われる事故が発生しています。また、4月に入り**浜通りの大熊町でもクマが捕獲されました。**県内全域で事故発生のおそれがあるため「ツキノワグマ出没注意報」を発令します。

◆ 期 間 令和7年4月16日～令和7年7月31日まで
◆ 区 域 県内全域

冬眠明け～春 クマに注意すべき場所



山菜採り時 登山時・散策時 戸締りされていない空き家・倉庫 朝夕の農作業・散歩時






クマに出会わないためにできること

クマの目撃マップは [こちら](#) →

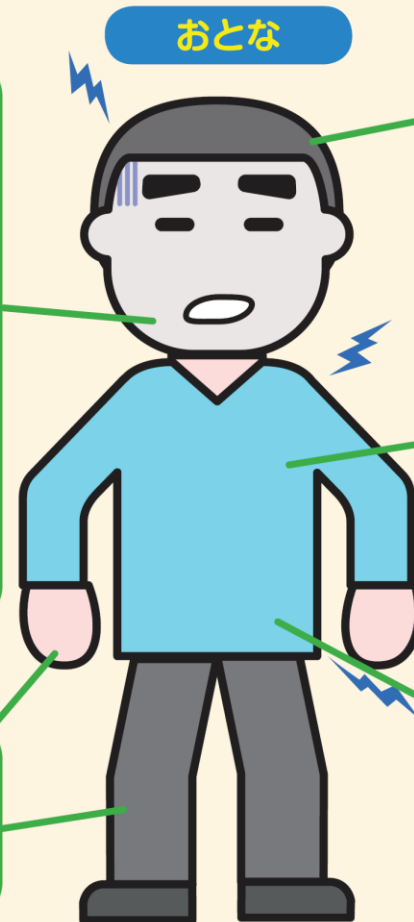


福島県ホームページ

- 目撃情報を調べましょう**
クマが**どこにいるのか**知ることが大切です。以前にも目撃されている場所は、再び出没する可能性があります。県警のポリスメールや自然保護課の目撃マップを活用しましょう。
- 屋外に生ゴミ・野菜・未収穫の果物・ペットフードを置かないようにしましょう**
クマは**餌に対する執着が非常に強い**です。一度人間の食べ物や生ゴミの味を覚えてしまうと、頻繁に人里へ出没してしまうため、クマの食べ物になるものを置かないようにしましょう。また、畜舎や小屋に侵入し、餌を食べることもあるため、侵入されないよう対策しましょう。
- クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて行動しましょう**
クマの生息している場所では、**クマ鈴、ラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせましょう。**
 各地方振興局でクマ鈴を貸出します
- 山菜採りや農作業を行う際は、複数人での行動、クマ鈴等の携帯を徹底しましょう**
朝夕はクマが最も活発に行動する時間帯です。朝夕の入山や農作業には十分注意しましょう。

問い合わせ先 福島県自然保護課 024 (521) 7210

重大な病気やけがの可能性がありますが！



顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

おとな

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない（返事がない）またはおかしい（もうろうとしている）
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談しましょう。（特に、妊婦や基礎疾患がある方については、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。）

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口（＃7119等）にご相談下さい。

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、掲載を希望される事業所は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格	
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 準調理員(臨時) 雇用期間の定めなし 4か月以上	日給 7,846円～ 8,796円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 8:30～12:30 8:30～17:30 9:00～18:00 9:00～18:30 10:00～19:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めなし 4か月以上	日額 8,118円～ 9,080円		交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 10:00～19:00 10:30～19:30 11:00～20:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
只見町商工会	【パート】 雪んこタクシー(オペレーター)	時給 960円	只見字宮前1308 電話:82-2380	交替制あり 7:00～12:00 12:00～16:30	雇用	なし	
あいあい薬局只見店	【正社員】 薬局事務	月額 173,000円～ 183,000円	会津若松市門田町日吉小金 井2 電話:080-1800-9847 就業場所 あいあい薬局只見支店	交替制なし 9:00～18:00 ※土曜日 12:30まで	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(有)三石屋	【正社員以外】 菓子類の製造・販売 当初は有期雇用 正社員登用あり	時給 955円	只見字宮前1303-8 電話:82-2092	交代制なし 8:00～17:00 ※金、土、祝日のみ勤務可能な方	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
福島県立只見高等学校	【パート】 学校司書(特定会計年度任用 職員) 令和7年4月1日～令和8年3月 31日まで	日額 9,300円～	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 8:45～16:45	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 司書資格必須 職業紹介所からの紹介状	
(株)只見町観光公社	【正社員】 サービス業(アウトドア施設管理) 試用期間あり	月額 168,080円～	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 8:00～17:00 ※平日休み ※交替勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)	
(有)只見観光タクシー	【正社員】 乗務員	月額 220,000円～	只見字上ノ原1816-10 電話:82-2202	交代制あり 7:00～23:00(実働8時間)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許二種 免許取得の支援制度あり (AT限定不可)	
(有)馬場ファーム	【正社員】 畜産業	月額 173,340円～ 240,000円	塩ノ岐字柳原2-1 電話:090-5599-6492	交替制なし ① 8:00～17:00 通常の就業時間 ② 7:00～16:00 ③ 6:00～15:00 ※②と③出荷の予定により就業時間 の変更あり	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,300円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:00 11:30～20:00 6:00～8:30 14:00～17:00 ※土、日、祝日休業	雇用 労災 健康 厚生	特になし	
		月額 230,000円～					
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,500円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00			
		月額 260,000円～					
	【正社員以外】 軽食提供業務 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,600円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮軽食提供業 務	交替制なし 15:00～20:00 ※土、日、祝日休業 ※短時間勤務対応可能	雇用 労災 健康		
【正社員以外】 調理員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,000円	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 只見町保育所	交替制なし 8:00～17:00 契約社員 8:00～17:00 パート(代替)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 調理師、栄養士の資格		

グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 165,960円～ 202,760円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 165,960円～ 202,760円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 955円～ 1,035円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,846円～ 9,536円	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 清掃パート 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和7年3月1日～	時給 972円～		交替制あり 9:00～11:00 ※パート勤務	労災	
(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 建設機械オペレーター	日額 9,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円～				
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	榎戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業	月額 164,000円～	二軒在家字上タモ721-1 就業場所:南会津町片貝二 本柳494 電話:86-2553	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 955円～	叶津字入叶津30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 ホールスタッフ、調理補助 雇用期間の定めなし 4か月以上	時給 1,100円 (交通費支給 あり)	只見町大字叶津字入叶津30 電話:82-3401 就業場所:そば処八十里庵	交替制なし 9:30～15:00(週2～)		
(株)南栄通商 只見営業所	【正社員】 建設機械レンタル及び 建設資材販売 業務全般	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)